



5産労商支第615号

株式会社ラーカイルム 殿

## 経営革新計画に係る承認について

令和5年4月13日付けをもって別添書類により申請のあった経営革新計画については、中小企業等経営強化法第14条第1項の規定に基づき承認する。

テーマ：仕事と家庭を両立できるテレワーク制度の構築、復職者を活用した  
受託開発事業の拡充

計画期間：令和4年12月から令和9年11月まで

令和5年5月24日

東京都知事 小池 百合子

